

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンド研削材 70902000

シンターダイヤモンド

【禁忌・禁止】

最高回転数を超えた使用はしないこと。
最高回転数を超えた場合には、破損しやすくなり、人体を傷つける恐れがある。

【保管方法及び有効期間等】

「保管方法」
水分・腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
本材は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【形状・構造及び原理等】

(1)形状

本品の基本形及び特性値を別紙9に示す。

(2)原材料

作業部: 人造ダイヤモンド砥粒焼結
軸部 : ステンレス鋼
研削材(砥粒): 人造ダイヤモンド粒子

(3)構造

作業部及び軸部で構成される
1) 作業部: 人造ダイヤモンド粒子を金属で焼結し
2) 軸部: ステンレス鋼

(4)原理

本材は歯科技工用エンジンやレーズモーター等に軸部を装着し、回転させることにより、研削砥粒を含有する作業部で歯科技工物の研削を行う。

【使用目的又は効果】

ダイヤモンド研削材、ダイヤモンドを用いた技工用研削材。

【使用方法等】

本材を回転させ、作業部を切削対象物、研磨対象物に接触させる。
使用する際には、それぞれ最高回転数以下で使用する。

作業部径	最大回転数
016～070	25,000rpm
080～220	15,000rpm

- 1) 本材を歯科技工用エンジンやレーズモーターに装着し、回転させる。
- 2) 被研削体に押し当て、研削を行う。
- 3) 作業部に目詰まりが生じたときは、必要に応じてカーボランダムポイント等でドレッシングを行う。

【使用上の注意】

【禁忌・禁止】事項に従うこと。

- ① 破折防止のため、ソフトタッチ(フェザータッチ)で使用する。
- ② 本品を使用する際には、眼の損傷を防ぐために、保護メガネを使用すること。
- ③ 無理な角度、過度の加圧での使用は絶対にしないこと。
- ④ 洗浄、消毒・滅菌後の器具は水分を除去し、十分に乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。
- ⑤ 表示使用回転数を超えた場合には、破折して怪我をする恐れがあるので、前述の最大回転数を厳守する事。
- ⑥ 過酸化水素水と接触させないこと。
- ⑦ 次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドンヨード、ホルマリン、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- (1) セラミックス及び合金の研削には使用しないこと。
- (2) ハンドピースメーカーの指定に従って軸部を奥まで挿入し、確実にロックされていることを確認すること。
- (3) 使用前に、回転させて振れがないことを確認すること。
- (4) 破折、曲り等の原因となる為2Nを超える負荷をかけないこと。